

おおい

おしらせ

発行 大井町 編集 協働推進課

〒258-8501 大井町金子1995番地
☎ 0465-83-1311(代) FAX 0465-82-3295役場開庁時間 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分ホームページ <https://www.town.oi.kanagawa.jp>No.656
2025
12/1

【広報おおいおしらせ版15日号】10月から試験的に休止していましたが、1月以降も引き続き月1回の発行となります。

年末年始のごみ収集

生活環境課 ☎ 85-5010

年末年始はごみの収集を行わない日があります。ごみの種類別に、年内最後の収集日と年明け最初の収集日をご確認ください。町民一人一人がごみ出しのルールを守り、きれいな町で新年を迎えましょう。

また、年末になると、不法にごみを捨てる身勝手で悪質な行為が増えます。このような行為を見かけたときは、松田警察署(☎ 82-0110)または生活環境課にご連絡ください。



ごみ収集場所で回収するごみ(年末最終日と年始初日)

◆A地区(篠塙、柳、高尾、赤田、山田、金手)

種類	年末最終日	年始初日
燃やすごみ	12月29日(月)	1月5日(月)
古紙・布・ペット	12月17日(水)	1月7日(水)
容器包装プラ	12月26日(金)	1月9日(金)
ビン	12月16日(火)	1月6日(火)
カン	12月23日(火)	1月13日(火)
不燃ごみ	12月1日(月)	1月5日(月)
有害ごみ	12月18日(木)	1月15日(木)

◆C地区(根岸上、根岸下、坊村、馬場、宮地)

種類	年末最終日	年始初日
燃やすごみ	12月30日(火)	1月6日(火)
古紙・布・ペット	12月22日(月)	1月12日(月・祝)
容器包装プラ	12月25日(木)	1月8日(木)
ビン	12月17日(水)	1月7日(水)
カン	12月24日(水)	1月14日(水)
不燃ごみ	12月15日(月)	1月19日(月)
有害ごみ	12月18日(木)	1月15日(木)

◆B地区(河原、市場、新宿、吉原)

種類	年末最終日	年始初日
燃やすごみ	12月29日(月)	1月5日(月)
古紙・布・ペット	12月24日(水)	1月14日(水)
容器包装プラ	12月23日(火)	1月6日(火)
ビン	12月19日(金)	1月16日(金)
カン	12月26日(金)	1月9日(金)
不燃ごみ	12月8日(月)	1月12日(月・祝)
有害ごみ	12月18日(木)	1月15日(木)

◆D地区(上大井、西大井)

種類	年末最終日	年始初日
燃やすごみ	12月30日(火)	1月6日(火)
古紙・布・ペット	12月15日(月)	1月5日(月)
容器包装プラ	12月24日(水)	1月7日(水)
ビン	12月18日(木)	1月15日(木)
カン	12月25日(木)	1月8日(木)
不燃ごみ	12月22日(月)	1月26日(月)
有害ごみ	12月18日(木)	1月15日(木)

せんていえだ
剪定枝の戸別収集

生活環境課 ☎ 85-5010

○年末の最終収集日：12月26日(金)

○年始の最初の収集日：2026年1月6日(火)

申 収集日前日(平日)の12:00までに直接か電話
(12月29日(月)～2026年1月2日(金)は除く)

美化センターへの直接搬入

足柄東部清掃組合 ☎ 83-1554

○年末の最終受入日：12月26日(金)

○年始の最初の受入日：2026年1月6日(火)

○1月土曜日の受入日：2026年1月17日(土)

直接搬入は予約が必要です。搬入日の前日16:00までに、足柄東部清掃組合へ直接申し込んでください。搬入希望日が混雑している場合は、搬入日の変更をお願いする場合があります。

年末年始における公共機関の休みのお知らせ

公共機関		期間
施設 役場、保健福祉センター、生涯学習センター（図書館含む）、総合体育館、そうわ会館（図書室含む）、ふれあい館、四季の里		12月27日(土)～2026年1月4日(日)
交通 おおいゆめバス	相和循環、相和・金子循環、西大井・金子循環	12月29日(月)～2026年1月3日(土)
	いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場（登下校ルート）	12月25日(木)～2026年1月7日(水)

町内医療機関の年末年始診療状況

子育て健康課 ☎ 83-8012

○…1日診療 △…午前のみ ×…休診

※ 発熱などの症状がある方は、医療機関に問い合わせてから受診してください。

医療機関	電話番号	診療科目	12月							1月						
			25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
渥美医院	82-2539	・内科 ・小児科 ・糖尿病内科	△	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
大井町クリニック	82-8971	・内科	○	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
佐藤病院	83-5611	・内科 ・外科 ・整形外科 ・泌尿器科 ・小児科 ・皮膚科	○	○	○	△	○	○	×	×	×	×	△	○	○	○
すずき小児科	43-6608	・小児科 ・アレルギー科	○	○	△～14:00	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
武田耳鼻咽喉科クリニック	83-7733	・耳鼻咽喉科	×	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
堀内医院	82-1301	・内科 ・皮膚科 ・泌尿器科 ・循環器内科	△	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	○
まえかわクリニック	86-0777	・内科 ・小児科 ・リハビリテーション科 ・アレルギー科 ・リウマチ科	○	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
足柄上地区 休日急患診療所 (開成町吉田島 580)	83-1800	・内科 ・小児科 ◇診療時間 9:30～12:00 13:00～16:30	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×

教育相談

教育総務課 ☎ 85-5015

幼稚園・学校教育に関して、教育指導員が相談をお受けします。

日 随時

場 役場1階 町民相談室など

内 不登校、いじめなど、幼稚園・学校教育全般に関すること

就園・就学相談

教育総務課 ☎ 85-5015

お子さんの就園・就学などに関して、指導主事が相談をお受けします。

日 随時

場 役場1階 町民相談室など

内 不就園・就学や発達障がいに関すること

年末年始急患歯科診療

足柄歯科医師会 ☎ 74-1180

期 12月29日(月)～2026年1月3日(土)
9:00～12:00

場 足柄歯科医師会歯科保健センター
歯科診療室(南足柄市班目1547)

持 保険証

※ 事前に電話で予約してください。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険加入者向け 年末調整時の社会保険料控除額

町民課 ☎ 85-5007
福祉課 ☎ 83-8024

◇社会保険料控除

年末調整や確定申告時の社会保険料控除は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済額も対象となります。

社会保険料控除には、納期末到来分の保険料税を既に納付した場合や、納期を過ぎた保険料税を納付した場合の保険料税額も含まれますが、督促料や滞納金は含まれません。

◇社会保険料控除の申告者

社会保険料控除の申告は、実際に支払った方が行います。

例えば国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となっていますが、世帯内で別の方が支払えば、その方が申告することになります。二重の控除とならないよう、ご注意ください。

◇年末調整時の納付済額の確認方法

対象になる方には、1月下旬に「納付済額のお知らせ」をはがきで送付します。

確定申告時は、はがきをご確認いただき申告することができますが、年末調整時には、次の方方法などで、ご自身で納付済額を把握していただく必要があります。なお、年末調整や確定申告の際、「納付済額のお知らせ」を提出する必要はありません。

《口座振替をご利用の場合》

預金通帳を確認し、該当する1年間(1月1日から12月31日)に納付された合計額を算出してください。

《納付書で納めている場合》

お手元に保管されている領収証書の日付を確認し、該当する1年間(1月1日から12月31日)に納付された合計額を算出してください。

領収証書を紛失し、納付済額が不明の方は、本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)をお持ちになり、「国民健康保険税・後期高齢者医療保険料」は町民課、「介護保険料」は福祉課で、「納付済額のお知らせ」を申請してください。

【注意】

○別世帯の方が「納付済額のお知らせ」を申請する場合は、委任状が必要です。

○国民健康保険税は世帯主が納税義務者です。被保険者個人ごとの納付済額はお知らせできません。

○電話やメールで納付済額をお知らせすることはできません。

農産物品評会への出品のお願い

地域振興課 ☎ 85-5013

新春恒例の農産物品評会を、2026年1月17日(土)に開催します。昨年度の農産物品評会では、皆さんのご協力により277点もの農産物を出品していただき、誠にありがとうございました。本年度も皆さんからの多くの農産物の出品をお願いします。出品物は、町内産の野菜・果実・穀類・加工品(野菜・果実を利用したもの)に限ります。出品のご希望については、生産組合員の方は12月5日(金)までに生産組合長に、それ以外の方は、12月19日(金)までに地域振興課にご連絡ください。

大井町インスタグラムフォトコンテスト2025

地域振興課 ☎ 85-5013

SNSを通じて大井町の魅力を発信するために、Instagramフォトコンテストを開催中です。あなたが好きな大井町の風景・イベント・グルメなどを撮影し、Instagramで発信してください! 入賞者へのプレゼントもご用意しています。

期 12月31日(水)まで

◇応募方法

- ①Instagramのアカウントを公開にする
- ②大井町公式Instagramアカウント(@oitown_official)をフォロー
- ③キャプションに「#大井のとっておき」「#作品タイトル」「#撮影場所」をつけて投稿

※ 1回の投稿につき写真1点まで
詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ

ひょうたん作品募集

地域振興課 ☎ 85-5013

「ひょうたん作品展示会」に展示するひょうたん作品を募集します。

受付日時 12月15日(月)～2026年1月7日(水)

受付場所 地域振興課窓口

※ 土日祝日、年末年始(12月27日～2026年1月4日)を除く

展示期間 2026年1月14日(水)～22日(木)

展示場所 生涯学習センター ホワイエ

返却日 2026年1月23日(金)～30日(金)

長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

税務課 ☎ 85-5008

次の要件を備えた住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます。

家屋要件 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅

- ・2026(令和8)年3月31日までに新築された住宅
- ・人の居住のための部分の面積が家屋の2分の1以上のもの
- ・住宅部分の床面積が50m²(一戸建以外の賃貸住宅の場合は40m²)以上280m²以下

減額期間

住宅の種別	減額期間
認定長期優良住宅	新築後5年度分
認定長期優良住宅かつ3階建て以上の中高層耐火住宅等	新築後7年度分

減額範囲 1戸当たり、住宅部分床面積120m²まで

減額される額 対象家屋の固定資産税の2分の1

申請 新築された年の翌年1月31日までに、次の書類を税務課に提出してください。(家屋調査の際に申請書を記入した方を除く)

- ①認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申請書
- ②長期優良住宅の認定通知書などの写し

既存住宅の各改修工事に伴う固定資産税の減額措置

税務課 ☎ 85-5008

次の要件を満たす改修工事を2026(令和8)年3月31日までに行った場合は、翌年度以降の該当する期間分の固定資産税が減額されます。

◇耐震改修工事

現行の耐震基準に適合する耐震改修工事を行った場合、固定資産税(120m²分まで)の2分の1が減額されます。

※ 改修工事により、認定長期優良住宅となった場合、固定資産税の減額は3分の2となります。

減額要件	1982(昭和57)年1月1日以前に建てられた住居用の家屋で、耐震改修工事費用が税込み50万円を超えること
減額期間	1年度分(「通行障害既存耐震不適格建築物」については2年度分)
手続方法	改修後3カ月以内に、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(認定長期優良住宅は認定通知書)と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

◇省エネ改修工事

一定の省エネ基準に適合する改修工事を行った場合、固定資産税(120m²分まで)の3分の1が減額されます。

※ 改修工事により、認定長期優良住宅となった場合、固定資産税の減額は3分の2となります。

減額要件	<ul style="list-style-type: none">・2014(平成26)年4月1日以前に建てられた居住用の家屋(賃貸住宅を除く)・居住部分が床面積全体の2分の1以上であること・窓の改修(必須)、床、天井、壁の断熱改修工事(窓と壁は外気と接する部分に限ります。)・断熱改修工事費用(補助金などを除く)が60万円以上であること。または、断熱改修工事費用が50万円以上であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システムの設置工事と合わせて60万円以上であること・改修後の家屋の床面積が50m²以上280m²以下であること
減額期間	1年度分
手続方法	改修後3カ月以内に、省エネ基準に適合した工事であることの証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

◇バリアフリー改修工事

バリアフリー改修工事を行った場合、固定資産税(100m²分まで)の3分の1が減額されます。

減額要件	<ul style="list-style-type: none">・新築された日から10年以上を経過した居住用の家屋(賃貸住宅を除く)・65歳以上の方や、要介護、要支援認定を受けた方、障がいのある方が居住していること・工事費用(補助金などを除く)が50万円以上であること・廊下の拡張、階段の傾き緩和、浴室改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え工事、床表面の滑り止め化・改修後の家屋の床面積が50m²以上280m²以下であること
減額期間	1年度分
手続方法	改修後3カ月以内に、領収書、工事明細書、写真、補助金を受けている場合は、補助金決定通知書、対象者であることを確認できる書類などを用意し、税務課に申告してください。

※ 必要書類など、詳しくは税務課にお問い合わせください。

おしらせ

開庁時間外のマイナンバーカード手続き(予約制)

町民課 ☎ 85-5006

実施日時	手続き
12月7日(日) 9:00～12:00	
12月10日(水) 17:15～19:00	・交付 ・電子証明書の更新 ・申請サポート
12月20日(土) 9:00～12:00	
12月22日(月) 17:15～19:00	

場 役場1階 町民課

持ち物

交付:本人確認書類、はがき

お持ちの方のみ通知カード、マイナンバーカード、住基カード

更新:マイナンバーカード、パスワード

申請:本人確認書類、

お持ちの方のみ通知カード

申 各実施日の前開庁日(平日9:00～16:00)までに直接か電話、または実施日の2開庁日前まで
に二次元コードから予約

※ 代理交付の場合は事前

にご相談ください。 ▲予約はこちら

マイナンバーカード出張申請サポート(ヤオマサあしがらモール店)

町民課 ☎ 85-5006

マイナンバーカードの申請サポートと、健康保険証利用登録サポートを実施します。

場所	実施日時
ヤオマサあしがらモール店	12月16日(火) 10:00～11:30

◆マイナンバーカード申請サポート

持 本人確認書類

お持ちの方は通知カード、マイナンバーカード交付申請書(申請書ID記載のもの)

◆健康保険証利用登録サポート

持 ご自身のマイナンバーカード(有効期限内)、マイナンバーカード登録の数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)

固定資産(償却資産)の申告を忘れずに!

税務課 ☎ 85-5008

固定資産税というと、土地や家屋の印象が強いですが、機械・備品などの償却資産も課税対象の一つです。土地・家屋とは異なり、償却資産は所有者の方が町へ申告する必要があります。

◆固定資産税が課税される償却資産とは

土地および家屋以外の事業の用に供することができる有形減価償却資産で、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

◆償却資産の申告について

大井町内に償却資産を所有している方は、2026年1月1日現在の資産状況を2月2日(月)までに申告してください。

※ 申告すべき償却資産が全くない事業者の方は、申告の必要はありません。

町内で事業を営んでいる個人・法人の方は、税務署・町役場
両方への申告が必要です。

償却資産の例

屋外給排水設備、外構工事、駐車場舗装、エアコン、パソコン、テナント資産、医療機器など減価償却費に含まれるもの(建物本体、自動車など除く)

【町役場への提出書類】

固定資産税償却資産申告書

申告期限 2026年2月2日(月)

【税務署への提出書類】

個人:所得税青色申告決算書

(一般用・不動産所得用)

法人:事業年度分の確定申告書

申告期限 2026年2月中旬～3月中旬

マイナンバーカード出張申請 サポート in 大井町

町民課 ☎ 85-5006

県では、次の日程により、大井町でマイナンバーカード申請サポートを行います。予約は不要です。

日 12月20日(土) 10:00～16:00

場 生涯学習センター 2階 第4会議室

持 本人確認書類

お持ちの方は通知カード、マイナンバーカード交付申請書(申請書ID記載のもの)

【注意事項】

本人確認書類は、運転免許証など写真付きは1点、資格確認書など写真のないものは2点必要です。

問 神奈川県マイナンバー出張申請サポート事務局

☎ 0120-386-920

(土日祝のみ9:00～17:00)

※ 神奈川県の出張サポートのほか、役場町民課でも申請サポートを行っています。

※ 詳しくは町ホームページをご覧いただか、町民課までお問い合わせください。

家屋の取り壊し、未登記家屋を売却・相続された方へ

税務課 ☎ 85-5008

家屋に対する固定資産税は、2026年1月1日現在の所有者に課税されます。2025(令和7)年中に家屋の取り壊しをされた方は、「家屋取壊し届出書」を提出してください。

また、未登記家屋の所有権を売却や相続などで移転された方は、「未登記家屋の所有者変更届出書」を提出してください。これらの届出書の提出がない場合、取り壊し済みの家屋や旧所有者に對して課税されてしまいます。

詳細は、税務課にお問い合わせください。

総合相談

協働推進課 ☎ 85-5004

日 12月17日(水) 10:00～12:00

場 生涯学習センター 2階 第4会議室

内 人権・行政運営・心配ごとなどについて、総合相談員がお話を伺います。

※ 相談時間は1人20～30分です。

※ 毎月17日(土日祝日の場合は翌開庁日)に行っています。

第四次大井町子ども読書活動推進計画(案)に関する意見募集(パブリックコメント)

生涯学習課 ☎ 83-5409 FAX 82-3290
メール: shougaku@town.oi.kanagawa.jp

町では、子どもたちが読書の楽しさを知り、心豊かに成長できるよう、家庭、地域、園・学校、図書館が連携し、一体となって読書活動を推進するための「第四次大井町子ども読書活動推進計画の素案」を取りまとめました。町民の皆さんからのご意見を募集します。

期 12月12日(金)～25日(木)

閲覧場所

大井町役場、生涯学習センター、そ
うわ会館、町ホームページ

※ 窓口での閲覧は開庁日のみ

提出方法

①氏名・住所を記入のうえ、意見提出用紙(各閲覧場所または町ホームページからダウンロード)もしくは任意の様式で、直接、郵送、メール、FAXのいずれか

②ホームページ(回答フォーム)からの提出

※ 電話または来庁による
口頭での申し出は受け付けてできません。



▲町ホームページ

大井町障害者控除対象者の認定

福祉課 ☎ 83-8024

障害者手帳の交付を受けていない精神又は身体に障がいがあると認められる65歳以上の方について、「障害者又は特別障害者に準ずる者」として認定を行っています。

認定を受けると、令和7年分の所得税・住民税の申告で使用できる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

※ 認定には申請が必要となります。認定判断のため、主治医意見書の提出や訪問調査を行いますので、申告に間に合うようお早めに申請してください。

※ 昨年、認定を受けた方でも再度認定が必要となります。

※ 主治医意見書は介護認定を受けていない方のみ提出いただきます。

申 12月19日(金)までに、障害者控除対象者認定申請書と障害者控除対象者認定主治医意見書(介護認定を受けていない方)を提出

※ 申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

持 持ち物 主 主催 申 申し込み 問 問い合わせ先 [市外局番がないものは(0465)です。] 本 ホームページ

ファミリーサポートセンター支援会員募集

子育て健康課 ☎ 83-8012

町では、子育てのお手伝いをしていただく支援会員を募集しています。支援会員研修を受講することで活動資格が得られますので、子育て支援に協力していただける方は、ぜひお申し込みください。

回	日時	内容・講師	
1	2026年1月16日(金) 10:00～12:00	・子どもの食事とおやつ ・子どもの成長発達 ・ファミリーサポートシステムと活動内容	管理栄養士 保健師 子育てアドバイザー
2	2026年1月20日(火) 13:30～15:30	・子どもとのあそび ・子どもの不慮の事故対応	保育士 消防・防災アドバイザー

場 保健福祉センター

2階 第1・2会議室

対 町内在住で原則研修を2回とも受け
ことができる方

※ 支援会員に登録希望しない方も受講
できます。(この場合受講日選択可)

持 筆記用具

申 2026年1月9日(金)までに子育て
健康課に直接か電話(託児も同時申
し込み)

※ 託児を希望する方は、申込時に予約
してください。(定員あり)

ファミリーサポートセンターのシステム

ファミリーサポートセンター ☎ 82-6046

ファミリーサポートセンター

センター、依頼会員、支援会員の事前打ち合わせの後、支援活動を行います。
※ 支援活動中に不慮の事故にあった場合は、町が負担する補償保険が適用されます。

支援依頼の
申し込み

支援活動の紹介

お手伝いしてほしい方 (依頼会員)

町内在住・在勤で、3才月以上の
の乳児から小学6年生までの
子さんのいる方
入会は無料で、随時受け付けて
います。

支援活動

お手伝いしたい方 (支援会員)

町内在住で、小さなお子さんの
保育、育児に理解と熱意のある
健康な方
活動後の利用
料金の支払い
入会に際しては、町が行う研修
を受講していただきます。

町営住宅の入居者募集

福祉課 ☎ 83-8024

募集する住宅 ※ 募集内容は変更になる可能性があります。

河原住宅(金子735番地) 戸数: 2戸(A棟(3DK)1階、B棟(2DK)1階)

入居日 2026年3月2日(月)～

月家賃 所得により異なります。(敷金: 月家賃の3才月分)

応募資格 次の全ての条件を満たす方 ※ 詳しくはホームページをご覧ください。

①現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ)があること(60歳以上の方や障がいのある方などについては、単身でも入居できます。)
②町に1年以上住んでいる、または町で事業を営む事業所などに引き続き1年以上勤務していること、③住宅に困窮していることが明らかのこと、④入居しようとする方全員の2024(令和6)年中の合計所得から控除額合計を引いて、月収額15.8万円以下であること(状況により21.4万円以下)など

提出書類 ①町営住宅入居申込書(福祉課で配布)、②住民票(世帯全員分)、③令和7年度所得証明書(令和6年分)

選考者 募集期間終了後、選考委員会を開催し、決定します。

申 12月26日(金)までに提出書類を持参



▲町ホームページ

おしらせ

第4次大井町生涯学習推進計画 後期基本計画(案)に関する意見 募集(パブリックコメント)

生涯学習課 ☎ 83-5409 FAX 82-3290
メール:shougaku@town.oi.kanagawa.jp

町では、『可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまちおおい』を基本理念とした「第4次大井町生涯学習推進計画」のもと、生涯学習施策を行ってきました。現在、これまでの前期基本計画を見直し、後期基本計画の策定を進めています。

この度、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんからのご意見を募集します。

期 12月12日(金)～25日(木)
閲覧場所

大井町役場、生涯学習センター、そ
うわ会館、総合体育館、町ホーム
ページ

※ 窓口での閲覧は開庁日のみ

提出方法

①氏名・住所を記入のうえ、意見提出用紙(各閲覧場所または町ホームページからダウンロード)もしくは任意の様式で、直接、郵送、メール、FAXのいずれか

②ホームページ(回答フォーム)からの提出

※ 電話または来庁による
口頭での申し出は受け受けできません。
▲町ホームページ



献血にご協力ください

子育て健康課 ☎ 83-8012

血液は病気やけがの治療などに役立っていますが、長期保存ができないため、常に供給が必要となります。輸血を必要とする患者さんの尊い命を救うため、献血のご協力をお願いします。

日 12月17日(水) 14:00～16:30
場 役場正面玄関前

対 16歳～69歳の方

※ 65歳以上の方は、60～64歳の
間に献血をされた方のみ

※ 男性は45kg以上、女性は40kg以上の方

持 身分証明書、献血カード・手帳(持つ
ている方)

※ 薬の服用、体調、海外

渡航歴などにより、献血
できない場合があります。
詳しくは町ホームページ

をご確認ください。
▲町ホームページ



都市計画道路工事のため通行ができないになります

都市整備課 ☎ 85-5014

現在、都市計画道路金子開成和田河原線の整備事業が進められており、2026年1月からJR御殿場線 立体交差部東側の工事を予定しています。

これに伴い、図に示した区間(JR御殿場線東側)は、**2026年1月6日から**都市計画道路が完成するまでの間、歩行者、車両の通行(通り抜け)ができないなります。また、12月中に通行止め区間の 防犯灯撤去工事を行います。

詳しくは町ホームページ内の「かねこかいせいニュース第5号」をご覧ください。
ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひします。

問 県西土木事務所道路都市課(御殿場線立体交差部工事)

☎ 83-5111

都市整備課(事業全体) ☎ 85-5014

防災安全課(防犯灯撤去工事) ☎ 85-5002



▲かねこかいせい
ニュース

○通行止め範囲(位置図)



年末の交通事故防止運動

防災安全課 ☎ 85-5002

12月11日(木)～20日(土)に「年末の交通事故防止運動」が実施されます。年末の慌ただしいこの時期は、交通事故の多発が予想されます。

一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、「無事故で年末 笑顔で新年」を迎えましょう。

◇重点項目

- ・飲酒運転の根絶
- ・歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・二輪車の交通事故防止

◇夜間街頭運動

日 12月11日(木) 18:45～19:30

場 スーパーヤオマサ大井町店および国
道255号金子交差点付近

ひとり親家庭等医療費助成制度 の現況届の提出

子育て健康課 ☎ 83-8012

「ひとり親家庭等医療費助成制度」を受けている方は、現況届を提出していただく必要があります。提出されない場合は、医療費の助成が受けられなくなりますので、必ず提出してください。なお、該当される方には個別に通知しています。

持 保護者と子どもの健康保険の資格が
わかるもの、必要な方のみ現況届と
養育申立書

申 12月1日(月)～26日(金)までに直接

国民健康保険特定健康診査を受けましょう

町民課 ☎ 85-5007

国民健康保険の特定健診は国が定めた健康診断です。

40～74歳の方を対象に、内臓脂肪の蓄積に起因する糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の兆候を見つけ、生活習慣の改善、疾病の進行や重症化の予防を目的としています。

年に一度、継続的に特定健診を受けて生活習慣病についての心配ごとを解消しましょう。

期 2026年3月31日(火)まで

費 無料

(健診料14,000円相当が無料です)

持 受診券と、マイナ保険証または資格確認書

※ 転入や社会保険の喪失などで、2025年4月1日以降に国民健康保険に加入了対象の方には、受診券を順次発送します。

※ 受診券を紛失した方は、町民課へご連絡ください。

※ 人間ドックの受検費用の一部助成を実施しています。

詳細は、町ホームページをご覧になるか町民課までお問い合わせください。

小田原市火災予防条例等の一部改正に伴う意見募集(パブリックコメント)

小田原市消防本部予防課

☎ 49-4427 FAX 49-2592

本町を管轄地域に含む小田原市火災予防条例等の一部改正に向けて町民の皆さんのご意見を募集します。

計画案や募集事項などは小田原市ホームページからダウンロードできるほか、大井町役場2階防災安全課でも配布します。

期 12月15日(月)～2026年1月13日(火)

提出方法

①小田原市消防本部予防課に直接(土日祝日を除く8:30～17:15)、郵送(当日消印有効)、FAX ☎ のいずれか

②小田原市ホームページの意見投稿フォームから



▲小田原市ホームページ

産業まつりフリーマーケット出店者募集

NPO法人アシガラパートナーズ

☎ 20-5244

メール info@ashigara-partners.jp

第66回大井町産業まつりで行うフリー

マーケットの出店者を募集します。

日 2026年1月18日(日)

10:00～15:00



場 おおい中央公園

※ フリマは雨天中止

▲申し込みフォーム

定 30区画(先着順)

※ 1区画は3m×3mです。

※ テントなど備品はご持参ください。

費 1区画3,300円

※ 指定口座に振り込んでください。(口座は申し込み後に連絡します)

※ 振込手数料は出店者にてご負担ください。

申 二次元コードから申し込み

イベント

オレンジカフェ ひだまり

福祉課 ☎ 83-8024

物忘れが気になる方や、そのご家族、地域の方や専門職が気軽に集まり、お茶を飲みながら交流を楽しんだり、くつろいだりするカフェです。医療や介護について専門職にも相談できます。

日 12月8日(月) 10:00～11:30

場 保健福祉センター 2階 保健指導室

内 クリスマス音楽会

講 深澤やよいさん

費 300円(飲み物代)

申 12月5日(金)までに直接か電話

精神保健福祉相談(専門医による無料相談)

小田原保健福祉事務所 足柄上センター
保健予防課 ☎ 83-5111

不眠、うつ、アルコール依存などのこころの不調に関する相談を、精神科医師と福祉職がお受けします。事前予約制です。

日 12月9日(火)、2026年1月13日(火)、2月10日(火) 13:30～

※ いずれも1人1時間程度

場 足柄上合同庁舎 4階 小田原保健福祉事務所足柄上センター

申 電話

介護予防講座 正しく学ぼう～アイフレイル対策～

福祉課 ☎ 83-8024

目の構造・働きやケアの方法などについて学んで、目の健康寿命をのばしましょう!

日 12月17日(水) 13:30～15:00

場 保健福祉センター 2階 第1・2会議室

対 50歳以上の町民の方

定 25人

講 (株)ファンケル

持 筆記用具

申 12月12日(金)までに直接か電話

家族介護支援事業(認知症高齢者家族会) 認知症家族のつどい

福祉課 ☎ 83-8024

認知症の方を介護している(介護した経験がある)ご家族の方、日頃の何気ないことや思い、体験をお話ししてみませんか。

日 12月18日(木) 10:00～11:30

場 保健福祉センター 2階 第1ボランティア室

費 飲み物代100円

持 マイカップ

申 12月17日(水)までに直接か電話

おおい自然園 「酒匂川の野鳥観察会」



生涯学習課 ☎ 83-5409

金手地区や酒匂川左岸で、水辺の鳥を中心に冬の鳥を観察します。野鳥観察を通して、大井町の自然を考えてみましょう。

日 2026年1月24日(土) 9:00～11:30

※ 雨天中止

場 酒匂川左岸土手(わかもと製薬～足柄紫水大橋)

※ 集合・解散は金手駐車場(大井町第二浄水場近く)

対 小学1年生以上の方

※ 小学1・2年生は保護者同伴

定 15人(先着順)

講 初瀬川孝夫さん

(真鶴町教育支援センター)

持 防寒具(手袋、帽子も)、運動靴、筆記用具、飲み物、雨具、双眼鏡(持っている人)

※ 双眼鏡は貸し出し可。

申 12月2日(火)～2026年1月13日(火)(年末年始を除く)までに直接か電話

持 持ち物 主 主催 申 申し込み 問 問い合わせ先 [市外局番がないものは(0465)です。] 木 ホームページ

おしらせ

町立幼稚園満3歳児保育事業（試行） 利用希望者募集

教育総務課 ☎ 85-5015

幼稚園教育への理解を深めていただくため、未就園児とその保護者を対象に、満3歳児保育を試行します。

■ 2026(令和8)年1月～3月

毎週火・木・金曜日9:30～11:30

※ 休園日、特定の園行事日を除きます。

※ 保護者も保育に参加していただきます。

※ 午前保育のため弁当は不要です。

場 大井幼稚園・大井第二幼稚園

対 2025(令和7)年4月～12月に3歳の誕生日を迎えるお子さんで、2026(令和8)年4月から当該実施園に入園を希望する方

定 若干名

※ きょうだい関係の方の入園を優先して、定員に達した時点で受け入れを終了します。

費 実費徴収あり（教材費など）

申 12月8日(月)～10日(水)に直接

※ 後日簡単な面接を行います。お子さんと一緒にお越しください。

※ 詳細は、教育総務課までお問い合わせください。

ふれあい農園 利用者募集

地域振興課 ☎ 85-5013

ふれあい農園利用者を募集します。

野菜作りに興味のある方はぜひご応募ください。

場 第一ふれあい農園（金手961-1）
第二ふれあい農園（金手417-1）

対 町内在住の方

貸付期間

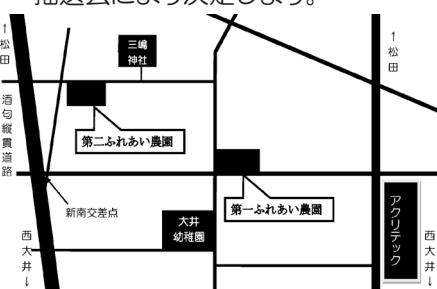
2026年1月1日～12月31日

※ 最長5年まで継続利用可

費 年間3,000円

申 12月12日(金)までに直接か電話

※ 申込多数の場合は12月18日(木)に抽選会により決定します。



～「誰かのことじゃない～

12月4日から10日は「第76回人権週間」です

協働推進課 ☎ 85-5004

人権とは、憲法で保障されているかけがえのない権利です。

人を思いやる気持ち、相手の立場になって考える気持ち、それが人権を尊重することになります。

国連では、毎年12月10日を「人権デー」とし、日本でも1949(昭和24)年から、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。

▼人権擁護委員とは？

人権相談や人権について関心を深めるために啓発活動を行っています。町には5人の人権擁護委員がおり、相談や啓発に努めています。

▼人権啓発街頭キャンペーン

「人権を考えるつどい」にあわせて街頭キャンペーンを実施します。

■ 12月6日(土) 12:30～13:30

～12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です～

1970(昭和45)年頃から1980(昭和55)年頃にかけて、多くの日本人が不自然な形で行方不明となりました。現在、政府は17人を北朝鮮による拉致被害者として認定し、内5人が帰国しましたが、残りの12人の帰国は実現していません。拉致問題は生命と安全にかかわる喫緊の課題です。

この問題を1日も早く解決するため、町民一人一人がこの問題について関心と認識を深めることが必要です。

「人権を考えるつどい」では、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年ー」上映会を行います。詳しくは町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ

「野焼き」の注意！

生活環境課 ☎ 85-5010

屋外での焼却行為、いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で厳しく制限されています。

■たとえ少量でも家庭での焼却は禁止です

家庭でのごみの焼却は禁止されています。ドラム缶やコンクリートブロック積みでの焼却も、野焼きと同じこととみなされます。たとえ少量の焼却であっても、悪臭や煙などにより近所の方に迷惑をかけますので、家庭から出るごみは燃やさないで、しっかり分別してごみ収集所へ出しましょう。



■農作業でも内容により指導の対象になります

農業に伴うやむを得ない軽微な焼却は例外として認められています（合成樹脂、ゴム、木材、油脂類、布、紙は除く）。しかし、常に風向きや時間帯、燃やす量、住宅との距離などを考慮してください。例外として認められていても、周辺にお住まいの方への配慮は忘れないようにしましょう。また、周辺にお住まいの方もどうかご理解をお願いします。

■思わぬ事故を引き起こします

野焼きは風向きにより思わぬ方向に影響を及ぼす恐れがあります。山林火災となる事故が発生したり、煙が道路上を漂い、運転者の視界を遮って交通事故を引き起こしたりするという事例もあります。また、煙にまかれて健康に被害を及ぼしたり、火災と間違えられて消防車が出動したりといった生活環境へ支障も生じています。

周辺の生活環境に配慮し、お互いに住みよい町にしましょう。

子育て・福祉

◆各事業の詳細は大井町生活カレンダーをご覧ください。

大井町生活カレンダー▶



子育て健康課 ☎ 83-8012

子育て支援センター あつまれ！赤ちゃん

- 日 12月4日(木) 13:30～15:30
12月18日(木) 10:00～12:00
場 ふれあい館 2階
対 おおむね1歳までの赤ちゃん
内 赤ちゃんたちのふれあいやお母さん同士の交流の場
申 平日の9:00～16:00にふれあい館に直接か電話(☎82-6046)

3か月児健診

- 日 12月9日(火) 受付時間は個別に通知
対 2025(令和7)年8月生まれ

1歳児育児教室

- 日 12月11日(木) 受付時間は個別に通知
対 2024(令和6)年11・12月生まれ

子育て支援センター お楽しみ会

- 日 12月11日(木) 10:30～(受け付け10:15～)
場 ふれあい館 2階
内 クリスマス会
ぱたぱたママさんをお迎えしてクリスマス会を開きます♪
サンタさんも来るかな?
費 親子1組で100円
申 平日の9:00～16:00にふれあい館に直接か電話(☎82-6046)
持 お子さんの飲み物など

エンジョイ！マタニティ 予約制

- 日 12月15日(月)
受け付け 13:00～13:15
場 保健福祉センター 2階 保健指導室
対 妊婦とその夫
内 赤ちゃんとの生活(赤ちゃんのお風呂など)
持 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装
申 直接か電話

親子相談

予約制

- 日 12月16日(火) 13:00～15:30
申 電話

赤ちゃん健康相談

赤ちゃん健康相談は、予約不要になりました。計測や相談をご希望の方は受付時間内に直接お越しください。

- 日 12月25日(木)
受け付け 9:30～10:30
場 保健福祉センター 2階 子どもおもちゃ館
対 0～4歳児をお持ちのお母さん
内 計測、育児相談(保健師)、母乳相談(助産師)、栄養相談(管理栄養士)
※ 受け付け順に計測と相談を行います。
持 母子健康手帳、バスタオル

ぞうさんくらぶ

予約制

- 日 2026年1月20日(火)

受け付け 9:30～9:45

- 場 保健福祉センター 2階

子どもおもちゃ館

▲申し込みフォーム

- 対 初めてのお子さん(生後3ヶ月～2歳のお誕生日)をお持ちのお母さん

- 定 10組

内 スッキリンパですっきり～ストレッチで自律神経を整えよう～

講 増田智子さん

費 100円

持 飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装(ジーンズ不可)、託児セット(飲み物、おむつ、おしり拭き、ビニール袋、タオル、着替えなど)

- 申 2026年1月19日(月)までに申し込みフォーム、直接、電話のいずれか



お誕生前健診

- 日 各医療機関にお問い合わせください。

場 足柄上・小田原地区の小児科医

- 対 満10～11ヶ月児



一般健康相談 予約制

- 日 12月25日(木)
受け付け ①13:30 ②14:15 ③15:00
内 食生活や生活習慣、心身の健康に関して、保健師と管理栄養士が相談をお受けします。
申 12月24日(水)までに直接か電話

ごみの減量 大作戦！

「3010(さんまるいちまる)運動」・「食べきり運動」・「てまえどり」

生活環境課 ☎ 85-5010

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は464万トン(農林水産省及び環境省「令和5年度推計」)発生しています。年末年始は会食や家族で集まる機会が増える時期ですが、町では、皆さんに「食品ロス」の問題を知っていただき、それを減らす取り組みとして「3010運動」「食べきり運動」「てまえどり」を推進します。みなさんのご協力をお願いします。

◆会食の場では「3010運動」

はじめの30分間と終わりの10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう。

◆家庭では「食べきり運動」

・毎日の食事は食べきれる適量を作りましょう。

・食材は使い切りましょう。

・少量やばら売りを利用しましょう。

・外食は無理なくおいしく食べられる量を注文しましょう。

→どうしても食べきれない料理を持ち帰りする「mottECO(もってこ)」(食べ残しを持ち帰る行為の愛称)は、飲食店の方の説明をよく聞いて、食中毒のリスクを十分に理解した上で、自己責任の範囲で行ってください。



◆お買い物では「てまえどり」

買ってすぐに食べるなら、商品棚の手前にある商品を積極的に選びましょう。

(※) 食品ロス…本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品

イベント

地粉で「そば打ち体験」 本格手打ちそば作りに挑戦！

農業体験施設四季の里 ☎ 82-3751
メール shikinosato@taikenkankou.com

家族やお友達と気軽に楽しく、挑戦！
地元の有志「そばの会」の皆さんが育てた挽きたてのそば粉を使用して、アットホームで楽しいそば打ち体験！
打ちたてのおそばをお召し上がりください。格別な美味しさを味わえます。

日 2026年1月17日(土)
10:30～13:00
(受け付け10:00～)

場 大井町農業体験施設 四季の里
定 7組(4人/組)

※ 1組約4人分のおそばの量です。
※ 足りる量の調整・お持ち帰り可(当
日中にお召し上がりください)

費 4,000円(当日現金支払い)
(町外)4,200円

持 エプロン、三角巾、タオル、飲み物
申 2026年1月8日(木)までに

メール、申し込み



フォーム、電話・直接

(平日9:00～17:00)

のいずれか

▲ホームページ

マイナンバーカードをお持ちの方は
住民票・印鑑登録証明書を
コンビニで取得できます



催し物

イベント	日時	場所	問い合わせ	備考
第15回おおい ゆめの里俳句 大会	2026年 3月14日(土) 10:00～16:00	そうわ会館 ※送迎バス あり (新松田駅 9:30発)	おほみ俳句会 ☎ 0465-83- 0880 (小野)	・当日は申込不要 (投句代500円) ・作品募集：「初蝶」「卒業」 2句1組(1,000円) ※投句用紙や送付先 は生涯学習セン ターエントランス 入口の俳句 掲示板をご覧くだ さい。
多くの皆さんの ご参加をお待ち しています。	「作品募集」 投句締切日 1月9日(金)			

大井町ふれあいスキー

生涯学習課 ☎ 83-5409

スキーを通して子どもたちと指導者がふれあいを深めることを目的に「大井町ふれあいスキー」を開催します。児童生徒はもとよりスキーを教えていただける指導者の方も募集します。

日 2026年2月28日(土)～3月1日
(日) 1泊2日

場 信州松本野麦峠スキー場
(長野県松本市奈川1173-13)
宿泊：温泉ロッヂ野麦の里
(長野県松本市奈川1173-106)

対 小学5年生～中学3年生(町内在住)、町内在住のスキーを教えられる一般指導者の方

※ 申し込み状況により人数の変更があります。

定 小中学生25人、一般指導者20人
(先着順)

費 子ども21,000円、指導者23,000円

※ 交通費、リフト代、保険料、宿泊費
込み(レンタル代は別途)

※ 参加費・レンタル代は2月11日(水・祝)
の事前説明会時に徴収します。

主 青少年指導員協議会(共催：大井
町教育委員会)

申 12月8日(月)～2026年1月9日
(金)の8:30～17:15に申込書を生
涯学習課へ(12月22日、27日～
2026年1月4日を除く)

スポーツ

未病改善 Enjoy! ニュースポーツ

生涯学習課 ☎ 85-5016

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを
体験してみませんか。

日 12月10日(水)、24日(水)
10:30～12:00

場 総合体育館
内 ボッチャ、ガラッキーほか
持 体育館シューズ

小中学生総合体育館開放日

総合体育館 ☎ 82-9799

卓球

日 12月13日(土) 9:00～17:00

場 多目的室(4面)

持 体育館シューズ、用具(小中学生貸
出可)

トレーニングルーム講習会

総合体育館 ☎ 82-9799



日 12月20日(土) 15:00～16:30

場 総合体育館

対 義務教育期間を
終了した方

定 30人

持 体育館シューズ

申 12月19日(金)17:00までに申し込
みフォームか電話



▲申し込みフォーム

スポーツ協会 ペタンク練習会

町スポーツ協会ペタンク部

☎ 080-5503-8499 (田邊)

ペタンクをやってみたい、上手くなりたいという方、一緒に練習しませんか。

日 曜日(不定期) 13:30～15:00

場 上大井小学校グラウンド

対 町内在住の方

内 練習、ゲーム

持 ペタンクの球(持っている方)

申 参加する場合は、田邊まで連絡をお
願いします。

生涯学習センター・総合体育館休館日

12月22日(月)、
12月27日(土)～
2026年1月4日(日)

子育て・福祉

福祉課 ☎ 83-8024

障がいのある方やご家族の相談

日 12月9日(火) 14:00 ~ 16:00
 場 保健福祉センター 2階 第3会議室
 内 生活上の悩みや困っていることなどの相談を相談支援センター「りあん」の相談支援専門員がお受けします。

ごみの分別辞典「ごみサク」

分別に迷ったときには▶ 
 ごみの出し方も町ホーム
 ページでご覧いただけます 

広報おおい・おしゃらせ版が

アプリで読める 
 マチイロ 

おしゃらせ

今月の納付

- 個人町県民税随期分
- 固定資産税 3 期分・随期分
- 軽自動車税種別割随期分
- 国民健康保険税 7 期分
- 後期高齢者医療保険料 6 期分
- 介護保険料 6 期分
- 保育所保育料 12 月分
- 上下水道使用料 10・11 月分
- し尿処理手数料 10・11 月分
- 下水道受益者負担金 3 期分
- 住宅使用料 1 月分
- 児童コミュニティクラブ保育料 12 月分

今月の口座振替日は

2026年1月5日(月)です

LED防犯灯修理専用コールセンター

【電話番号】 0120-057-731
 【FAX番号】 0120-057-732
 【受付時間】 9:30 ~ 17:30
 ※ 土日、祝日、年末年始は除く。
 ※ FAXは24時間受け付けています。
 ※ 連絡時に自治体名と管理番号をお伝えください。

お悔やみ申し上げます

(10月1日~10月31日届出分)

2件／届出9件

氏名 年齢 自治会

にしで 西出	たけし 剛	81	新宿
かぎわ 鍵和	だきさく 喜作	83	西大井

(敬称略)

※ご遺族に掲載の希望を伺っています。

漏水修理当番

生活環境課 ☎ 85-5011

11月30日~12月6日	西湘設備工業 ☎ 82-9916
12月7日~13日	平石設備工業 ☎ 82-4711
12月14日~20日	木村設備工業 ☎ 83-5053
12月21日~27日	ナカネン ☎ 83-6625
12月28日	石澤管工事 ☎ 83-4533
12月29日	矢口水道工業 ☎ 82-2656
12月30日	西湘設備工業 ☎ 82-9916
12月31日	平石設備工業 ☎ 82-4711

- ・宅地内の漏水修理代金は、自己負担です。
- ・土日祝日の開閉栓はできません。引っ越しをする方は早めに連絡をしてください。

お~い! 元気会

福祉課 ☎ 83-8024
 (荒天時中止の場合有)

対 60歳以上の町民の方
 初めて参加される方は
 福祉課にご連絡ください。

参加費	持ち物
300円	水分、タオル、 上履き

そうわ会館送迎	
12:40	下山田大繩橋付近
12:50	農協相和支店
13:00	獅子窪
13:13	赤田
13:20	高尾多目的集会所
13:25	横道(バス停)

「お~い!元気会」の
 1日の流れ
 受付⇒血压測定
 ⇒舌体操・口コモ
 体操・元気体操
 ⇒毎回のテーマ
 ⇒談笑の時間

日程(12/5~1/4)	会場	時間	毎回のテーマ
12月5日(金)	金手自治会館	9:30 ~ 11:30	大切な人に絵てがみを
	根岸下自治会館	13:30 ~ 15:30	
12月9日(火)	西大井自治会館	9:30 ~ 11:30	落語でひと笑い
	上大井自治会館	13:30 ~ 15:30	
12月11日(木)	河原自治会館	9:30 ~ 11:30	落語でひと笑い
	柳多目的集会所	13:30 ~ 15:30	
12月12日(金)	ふれあい館	9:30 ~ 11:30	クリスマス音楽会♪
	そうわ会館	13:30 ~ 15:30	
12月16日(火)	根岸上自治会館	9:30 ~ 11:30	
	吉原自治会館	13:30 ~ 15:30	
12月18日(木)	市場自治会館	9:30 ~ 11:30	
	宮地自治会館	13:30 ~ 15:30	
12月19日(金)	金手自治会館	9:30 ~ 11:30	
	根岸下自治会館	13:30 ~ 15:30	
12月23日(火)	西大井自治会館	9:30 ~ 11:30	
	上大井自治会館	13:30 ~ 15:30	
12月25日(木)	河原自治会館	9:30 ~ 11:30	
	柳多目的集会所	13:30 ~ 15:30	

